

第5回日本血液学会関東甲信越地方会幹事会議事録

1. 日時 2016年7月2日(土) 12:10-13:00
2. 場所 新潟日報メディアシップ6階 ナレッジルーム
3. 出席 青木、青墳、麻生、石田、猪口、薄井、木村、木崎、桐戸、小松、高山、谷、千葉、富田、中世古、古川、松田、三谷、村上、新井(監事)。
4. 議事内容 木崎代表司会
 - (1) 第4回地方会収支報告について第4回会長・猪口孝一先生(日本医科大学)から配布資料による説明があった。第4回の参加人数は比較的多く参加費有りの参加が177名だった。収入の部、支出の部についてそれぞれ報告があり、差し引き865,071円の黒字で、繰り越しとなった。収支報告は承認された。
 - (2) 平成28年度地方会収支報告について事務局小松則夫副代表から配布資料による説明があった。差し引き1,891,950円の黒字で、ある程度ゆとりをもって運営を進められるということだった。収支報告は承認された。
 - (3) 第5回地方会開催について第5回会長・青木定夫先生(新潟薬科大学)から説明があった。11時時点での様子を考慮すると例年通りの参加人数が見込めるということだった。新潟駅から近いことを考慮し、新潟日報メディアシップでの開催となった。
 - (4) 第6回地方会開催について第6回会長・薄井紀子先生(東京慈恵会医科大学)から説明があった。来年3月18日(土)TKP新橋カンファレンスセンターでの開催予定で、交通の便が良いということだった。特別講演は岡山大学の谷本先生、ランチョンセミナーは2題予定しているということだった。
 - (5) 第7回地方会開催について第7回会長・石田文宏先生(信州大学)から説明があった。来年7月1日(土)に信州大学付属病院での開催予定である。
 - (6) 次期代表選出について木崎昌弘代表から説明があった。会則第10条、第11条より代表の任期は10月の総会までとなっている。次期代表として運営委員会の推薦を得た三谷絹子先生(獨協医科大学)が選出された。
 - (7) 次期代表三谷絹子先生から挨拶があった。地方会で今まで作られたものを基礎にこれからの運営を考えていき、今後は運営委員会だけではなく幹事会でも決定していきたいと構想しているということだった。また現在は代表のもとに事務局を設置しているが、2年ごとに事務局が代わることになるので、独立した事務局を設置する方向で検討していきたいということであった。副代表として神田善伸先生(自治医科大学)が指名され、承認された。
 - (8) 新幹事追加について木崎昌弘代表から配布資料による説明があった。増員数は栃木1名、茨城1名、埼玉1名、千葉2名、新潟2名(うち1名交代)、神奈川3名(うち2名推薦なし)、東京6名(うち2名交代)であり、各都県幹事から推薦された候補者が幹事として承認された。神奈川の2名の欠員は現時点ではそのままとすることとなった。
 - (9) 日本血液学会評議員特別枠について木崎昌弘代表から配布資料による説明があった。運営委員会の審議を経た地方枠3名、女性枠1名が承認され、関東甲信越地方会として推薦することとなった。
 - (10) その他の議題として、三谷絹子先生から地方会費の徴収について配布資料による説明があった。現在の年会費に地方会費を上乗せして徴収する方向で検討されているということであった。地方会費として徴収することで、地方会が資金を持つことにより安定した運営をすることができる、日本血液学会から地方会への補助金が不要となり学会自体の経費削減ができる、という2点の意義があるということだった。地方会費として徴収する額については、他の学会の状況、全国の状況等を考慮する必要があるが、年会費に地方会費を上乗せして徴収することは、関東甲信越地方会幹事会として、賛成するということが確認された。

木崎昌弘代表から倫理問題についての提起があった。特に、倫理委員会やIRB等の承認を受けていない薬剤の適応外使用を含む発表が多いことが問題として挙げられた。また症例報告における患者さん本人からの同意の必要性についても議論された。地方会としても、抄録の登録時や発表当日に倫理委員会/IRBの承認を記載するなどのルールを決めて、この問題に関する啓もうを図っていく必要性が共有された。適応外使用の場合や症例報告の場合それぞれどのような承認を受ける必要があるか今後の継続課題として考えていくことになった。

文責 青木 定夫